

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 17 日現在

機関番号：12701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24730383

研究課題名(和文)わが国損益計算書における経常利益の有用性

研究課題名(英文)The Usefulness of Ordinary Income in Japanese Income Statement

研究代表者

木村 晃久(Kimura, Akihisa)

横浜国立大学・大学院国際社会科学研究院・准教授

研究者番号：80585753

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円、(間接経費) 300,000円

研究成果の概要(和文)：経営者は「損益項目のシフト」によって、経常利益を操作することができる。「損益項目のシフト」とは、経営者が経常的な損益項目を特別損益の区分に計上すること、また、臨時的な損益項目を経常損益の区分に計上することである。

本研究の主題は、「損益項目のシフト」による操作が、経常利益の有用性に与える影響について検証することである。結果は、「損益項目のシフト」による操作が、経常利益の有用性を高めることがあることを示唆するものであった。

研究成果の概要(英文)： It is possible for managers to manage ordinary income by Classification Shift in income statement. Classification Shift means that managers classify ordinary items as special in income statement, and vice versa.

The theme of this research is to examine whether Classification Shift influences the usefulness of ordinary income in Japanese income statement. The results of this research suggest that Classification Shift may improve the usefulness of ordinary income.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：財務会計 経常利益 Value Relevance 利益平準化 損益項目のシフト 利益マネジメント

1. 研究開始当初の背景

わが国の損益計算書は、経常的な利益と非経常的な利益を分けて開示する点に特徴があり、国際会計基準に準拠して作成される包括利益計算書では、このような区分開示はなされない。

現在、わが国において、国際会計基準のアドプションに関する議論が活発である。経常的な利益と非経常的な利益を分けるルールが曖昧で、経営者が操作しやすいから経常利益の情報の信頼性は低いとして、経常利益を開示する必要はないとする主張が強いせいも、国際会計基準を採用することによって、今まで開示されてきた経常利益が開示されなくなることによるデメリットについては、十分な検討がなされていない。わが国における国際会計基準のアドプションありきの議論は一面的なものに見え、どこか釈然としなないものがある。

2. 研究の目的

経常利益が経営者に操作されやすいから情報の信頼性が低くなり、結果として有用性も低くなるはずだというシナリオは短絡的すぎる。経営者が利益数値を操作することによって、経営者の意図が情報として伝達されることになり、結果として利益情報の有用性が高まるというシナリオも想定できるはずであり、どちらのシナリオが妥当するかについては、実証すべき課題である。

本研究の目的は、わが国の損益計算書において開示されている経常利益が経営者に操作されることによって、利益情報の有用性が高まる可能性があるか否かについて、実証的に検証することである。

3. 研究の方法

(1) 経常利益の有用性について実証的に検証する場合、利益情報の有用性をどのように測るかが問題となる。利益情報の有用性の尺度は、大きく分けてふたつある。ひとつは、利益情報が企業価値に関連した情報を含んでいるか否かを問うものであり、もうひとつは、公表された利益情報を利用した投資戦略から超過リターンが得られるか否かを問うものである。本研究で採用する利益の価値関連性 (Value Relevance) は、前者に含まれる。投資家はリターンを得ることを目的として投資をおこなっている以上、後者のほうが有用性の意味合いがより強い尺度であり、先行研究では多数を占めるものの、利益と超過リターンの関係には理論的な裏付けがなく、事実発見の域を出ない可能性が高い。いっぽう、前者は有用性の意味合いは弱いものの、企業価値評価モデルを明示的に想定しているため、検証モデルに理論的な裏付けがある点で優れている。本研究では、事実発見に終始してしまう危険を回避するために、前者の尺度をもちいて検証をおこなった。

利益の価値関連性の検証には、利益資本化

モデルを用いる。利益資本化モデルは企業価値評価モデルのひとつである配当割引モデルを基礎とした回帰モデルである。回帰式の基本形は以下のとおりである。

$$P_{it} = \beta_0 + \beta_1 E_{it} + \epsilon_{it}$$

P は株価、E は利益である。利益の価値関連性の検証は、利益に係る偏回帰係数の大小を比較する方法と、回帰式の決定係数の大小を比較する方法によっておこなった。

(2) 利益マネジメントの手段は、実際に取り内容を操作するか否かによって、実体上の利益マネジメントと名目上の利益マネジメントに分けられる。また、名目上の利益マネジメントも、他期間の利益数値に影響を与えるか否かによって、利益の期間配分操作と損益項目のシフト (利益の期間内配分操作) に分けられる。当然、時間的・技術的制約から、検証のさいにそのすべてを考慮することはできない。

ここで、実体上の利益マネジメントと利益の期間配分操作は、営業利益、経常利益、純利益のすべてにおいて実行可能であるのに対し、損益項目のシフトは、経常利益に特有の利益マネジメントであるため、経常利益が開示されなくなると実行不可能になる。また、経常的な利益と非経常的な利益を分けるルールが曖昧で、経営者が操作しやすいから経常利益の情報の信頼性は低いとして、経常利益を開示する必要はないとする主張は、損益項目のシフトを批判したものである。よって、本研究では、利益マネジメントの手段のうち、損益項目のシフトに限定したうえで検証をおこなうことにした。

なお、損益項目のシフトをしているか否かは、開示されている勘定科目ごとに、表示区分の時系列変化や企業間差異をもとに判定した。

4. 研究成果

(1) 研究にさきだち、営業外損益 (または、営業損益) の区分と特別損益の区分のどちらに開示するか、経営者が選択可能な項目である「シフト可能項目」の開示実態について調査した。その結果、シフト可能項目のうち、「固定資産処分損益」と退職給付会計における「会計基準変更時差異」が特に金額的重要性が高く、かつ、営業外損益 (または、営業損益) の区分と特別損益の区分のどちらにも実際に開示されていることが判明した。

そのほか、「シフト可能項目」として、営業外損益 (または、営業損益) の区分と特別損益の区分のどちらにも実際に開示されていることが判明したものとして、「棚卸資産処分損益」「棚卸資産評価損」「投資有価証券売却損益」「為替差損益」「補助金収入」といったものがある。ただし、これらについては、金額的重要性が低かったり、サンプル数の確保が難しかったりと、上述した2つの損益項目にくらべ、検証が困難になることが予想さ

れたため、後回しとした。これらの損益項目については、予算および時間の制約から、検証することができなかつたため、今後の課題としておきたい。

(2) 「固定資産処分損益」のシフトによる経常利益の平準化行動によって、経常利益情報の有用性が高まるか否かについて検証をおこなった。結果は、「固定資産処分損益」のシフトによる経常利益の平準化行動によって、経常利益情報の有用性は高まるものの、投資家の投資意思決定に影響をあたえるほどの情報価値があるかは疑わしいというものであった。この結果は、少なくとも、「固定資産処分損益」のシフトによって経常利益が平準化された場合に、経常利益情報の有用性が損なわれることがないことをあきらかにしている。これは、経常的な損益と非経常的な損益を分けるルールが曖昧で、経営者が操作しやすいから経常利益の情報の信頼性は低いとして、経常利益を開示する必要はないとする主張にたいする反証といえよう。

なお、これについては、『横浜経営研究』第33巻第4号(2013年3月)に「固定資産の表示区分操作を利用した利益平準化の Value Relevance」として公表している。

(3) 退職給付会計の「会計基準変更時差異」について、これを利用した経常利益の平準化行動によって、経常利益情報の有用性が高まるか否かについて検証をおこなった。結果は、「会計基準変更時差異」をもちいた経常利益の平準化行動によって、経常利益情報の有用性は高まることを示唆するものであった。これは、経常的な損益と非経常的な損益を分けるルールが曖昧で、経営者が操作しやすいから経常利益の情報の信頼性は低いとして、経常利益を開示する必要はないとする主張にたいする反証といえよう。

なお、これについては、雑誌『会計』第184巻第2号(2013年8月)に「損益項目の表示区分選択、経常利益の平準化と区分損益情報の Value Relevance 退職給付会計における会計基準変更時差異を題材として」として公表している。

(4) 国内において、損益項目のシフトによって経常利益の有用性が高まるか否かについて実証したものはほとんどない。また、国外において、損益項目のシフトに関する研究が近年盛んにおこなわれるようになってきたが、そのほとんどが個別の勘定科目の表示区分の差異には着目していない。このことから、本研究は、国内外を問わず、新規性の高い内容となっている。

ただし、本研究においては、結果として利益が平準化されている場合を「利益平準化」と定義しており、経営者がそれを意図しておこなったか否かは考慮していない。また、経営者は「利益平準化」以外の利益操作をおこ

なうことも多い。この点について、今後、より詳細な検証をおこなっていく必要がある。

その準備段階として、「固定資産処分損益」について、経営者による損益項目のシフトをより深く掘り下げて考えることを目的として、経営者が取引の性質に応じて表示区分を選択しているか否か、具体的には、「固定資産処分損益」の発生頻度が高い企業の経営者ほど、経常損益(営業外損益)にそれを区分するか否か、検証してみた。検証の結果は、経営者が「固定資産処分損益」の表示区分選択を、取引の性質(発生頻度)に応じてはおこなっていないことを示唆するものであった。

なお、これについては、2014年3月8日に開催された「横浜国立大会計研究会」において、「経営者による損益項目の表示区分選択 固定資産の処分損益を題材として」として研究報告をおこなっている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

木村 晃久、「損益項目の表示区分選択、経常利益の平準化と区分損益情報の Value Relevance 退職給付会計における会計基準変更時差異を題材として」、『会計』、査読無、Vol. 184、No. 2、2013、pp. 220-233

木村 晃久、「固定資産処分損益の表示区分操作を利用した利益平準化の Value Relevance」、『横浜経営研究』、査読無、Vol. 33、No. 4、2013、pp. 81-92

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木村 晃久 (KIMURA, Akihisa)
横浜国立大学・大学院国際社会科学研
究院・准教授
研究者番号： 80585753

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：